

事 務 連 絡  
令和 8 年 4 月 27 日

都道府県・指定都市  
都市公園担当課長 殿

国土交通省 都市局  
公園緑地・景観課 企画専門官

木造立体迷路に関する安全基準ガイドラインの公表について（周知）

平素より都市公園行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、別紙のとおり、経済産業省から令和 8 年 4 月 20 日付け事務連絡により木造立体迷路に関する安全基準ガイドラインを作成のうえ公表した旨の周知依頼がありました。

都市公園における安全管理については、木造立体迷路に関わらず適時適切にご対応いただいているところですが、本ガイドラインを踏まえ、慰労のないようご対応いただき、より一層の安全面へのご配慮をお願いします。また、貴管下の都市公園における関係事業者等に対し、本ガイドラインの周知啓発や取組の推進等を図っていただきますよう重ねてお願いします。

併せて、都道府県におかれましては、貴管内の市区町村（指定都市を除く。）に対してこの旨を周知いただきますようお願いいたします。